

令和5年度内採用 最上町会計年度任用職員（看護補助者）

募集案内

町では下記の通り、令和5年度期中において看護補助者として働いていただける方（会計年度任用職員）を募集します。

※ 会計年度任用職員とは……1会計年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)を任期として任用される職員ですが、勤務実績により翌年度以降も勤務できます。

記

1 募集職種及び報酬

- 看護補助者（最上病院）

※ 主な業務

食事介助、入浴介助、排泄介助、病院内の環境整備（清掃含む）、病院内のベッドの移動、ベッドメイキング、シーツ交換、物品の補充と準備、入院生活の援助、患者搬送 等

2 就業時間

- シフト制
- | | | | | |
|-----|-------|---|-------|-------|
| (1) | 8:00 | ～ | 17:00 | 【普通】 |
| (2) | 16:30 | ～ | 0:30 | 【準夜勤】 |
| (3) | 0:00 | ～ | 9:00 | 【深夜勤】 |
| (4) | 7:00 | ～ | 16:00 | 【早出】 |
| (5) | 9:30 | ～ | 18:30 | 【遅出】 |

※ (2) と (3) はそれぞれ月当たり3～4回程度割り当てられます。

※ 休憩時間は60分

3 賃金・手当

- 日給 7,900円～9,500円（勤務経験や取得資格により加算されます）
- 手当
 - 準夜手当 3,100円／回
 - 深夜手当 3,550円／回
 - 通勤手当 通勤距離2km以上に対し距離に応じて支給 上限30,000円
- 賞与 年2回、賞与月数2.0か月分
- 昇給 前年度実績により1月当たり2,100円

4 休暇等

- 月当たり8日を勤務表に割り当て
- 6か月経過後の年次有給休暇日数 10日

5 応募資格

地方公務員法第16条に規定される欠格事項に該当しない人とします。

※ 年齢や過去の任用回数等による制限はありません。

6 申込受付期間・時間

受付期間：応募開始日 から 採用予定人数3名到達日まで

受付時間：午前8時30分～午後5時（土曜日・日曜日、祝日を除く）

7 申込手続き等

(1) 提出書類【郵送可】

- ① 履歴書 ※「希望職種」欄に看護補助員と明記してください。
- ② ハローワーク紹介状（ハローワークに求職を出している方）
※ 提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(2) 申込先

〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 64-3
最上町立最上病院 庶務係

8 選考方法及び選考結果

(1) 選考方法は書類審査及び面接とします。

※ 面接の日時については個別にお知らせします。

(2) 選考の結果は、面接後 7 日以内に面接者全員に書面で通知します。

9 任用期間

(1) 任用予定者名簿に登載された方は、原則として採用判定の日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に、本町の会計年度任用職員として任用します。

(2) 任用の日から 1 ヶ月間は、条件付採用期間となります。

(3) 任用期間は原則として、採用の日から同日の属する会計年度の末日までとします。

10 その他

会計年度任用職員には、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用されると共に、人事評価制度の対象となります。

11 問い合わせ先

最上町立最上病院庶務係 TEL：0233-43-2112